

# 平成30年度 第5回市川市教育振興審議会

平成30年10月29日(月)18時00分  
市川市教育委員会 会議室

## 次 第

### 1 調査審議

第3期市川市教育振興基本計画の策定について

### 2 その他

## 平成30年度 市川市教育振興審議会 委員名簿

氏名	分野	役職名
天笠 茂	1号委員	学識経験者 千葉大学 教育学部 特任教授
田中 孝一	1号委員	学識経験者 川村学園女子大学 教育学部 教授
渡邊 智子	1号委員	学識経験者 千葉県立保健医療大学 健康科学部 教授
広瀬 由紀	1号委員	学識経験者 植草学園大学 発達教育学部 准教授
黒木 政継	2号委員	教育関係者 市川市立第一中学校長
池谷 佳子	2号委員	教育関係者 市川市立新浜幼稚園長
晒科 里美	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
松本 浩和	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
角谷 好枝	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者
富家 薫	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者

# 市川市教育振興大綱 (案)

平成30年 月  
市 川 市



いつも新しい流れがある 市川

---

## 2. 大綱とは

---

市川市教育振興大綱（以下「大綱」といいます。）は、市長が定めることとされている、本市の教育振興に関する目標や施策の根本的な方針です。

大綱の策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 の規定に基づいて、市川市総合教育会議において市長と教育委員会が協議をし、策定後には遅滞なく公表することとなっています。

---

## 3. 大綱の対象期間

---

大綱の対象期間は、国が想定している対象期間が 4～5 年であることを考慮し、平成 31（2019）年度から平成 34（2022）年度までの 4 年間とします。

---

## 4. 大綱の目標

---

### 目標

自分らしく輝く力を持った人間味あふれる人の育成

変化の激しい社会を生き抜いていくには、生涯にわたって質の高い学びを重ね、互いに多様性を認め合いながら、自分の可能性を広げていくことが必要です。

そのためには、夢や希望に向かって自らの可能性を広げる自分らしく輝く力とともに、個性的な感性を持ち豊かな創造性を発揮できる人間味あふれる人を育成していかなければなりません。

個に応じた学習やネットワークによる交流などの豊かな学びと、障がいのある人や外国籍の人などを含めた誰もがともに学ぶことができる、環境づくりを進めます。また、生涯にわたって学び続けることのできる、未来を見据えた教育環境をハード面・ソフト面ともに整備し、質の高い教育を実現します。

誰もが自分の個性を伸ばし、可能性を広げていけるよう、一人一人に寄り添った豊かな学びを実現します。

人の根幹となる豊かな人間性は、情報技術の飛躍的な発展により、社会が大きく変化することになっても、人と人との関わりの中でしか育くむことはできません。家庭・学校・地域の連携・協働による世代を超えた交流活動を推進し、豊かな人間性を育みます。

---

## 5. 大綱の基本方針

---

### 基本方針

#### 1

### 教育の未来環境を整備し、「質の高い教育」をつくります

AI や ICT の飛躍的な発展は、個に応じた学びを可能にします。学びの生産性を高めることにより、そこで生み出された時間を他の学びに振り向けることも可能になります。さらに、ICT の利活用は、教育機会の格差解消にもつながります。

多様なニーズに対応するため、ICT の利活用を促進し、一人一人のニーズに対応した教育機会を提供することや個に応じた進度や到達目標に向けた学習など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする教育環境を整備します。また、子どもたちの安全・安心の取組のために、ICT を利活用していきます。

グローバル化が進展していく社会では、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことや他者と交流し、共生していくことが必要になります。ICT を利活用したネットワークによって交流を広げていく環境を整備することで、世界に目を向け、様々な人々との交流を通して、コミュニケーション能力を身に付けられる取組を進めます。

さらに、市民の誰もが、生涯にわたって、人とつながり、楽しく学び、活動し、人生を豊かにしていくことができるよう学びの環境を整備します。

## 基本方針

### 2

## 豊かな学びで、「個性」を伸ばします

年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無等に関わらず、人には無限の可能性が  
あります。誰もが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画  
できるよう、一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進める必要があります。

豊かな学びとは、これまでの学びを深めたり、学び直したりすることや、新たな学  
び、文化活動、スポーツに挑戦するなど、人それぞれの主体的な学びの姿です。そし  
て、これまで以上に知識や能力を身に付け、それを磨き、未来に希望をもって生きて  
いける豊かな学びを実現します。

そのために、一人一人のニーズに対応した教育機会を提供することや個に応じた進  
度や到達目標に向けた学習など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする取組を進め  
ます。

特に、障がいのある人が自らの可能性を広げていくために、教育ニーズに応じた適  
切な指導や必要な支援を切れ目なく提供できるようにします。

## 基本方針

### 3

## 地域コミュニティの中で、「豊かな人間性」を育みます

これからの社会においては、様々な分野で技術が発展しても、その技術を的確に利用しつつ、人間ならではの知恵や感性によって、創造性を発揮していくことが重要になります。

そのためには、豊かな人間性を備えることが必要です。豊かな人間性とは、多様性を認め合う心や自他ともに大切にすることなどの豊かな心と知識や能力を身に付け、さらに自分の個性を伸ばし、可能性を広げようとする意欲や気力を兼ね備えたものです。

豊かな人間性は、地域コミュニティを核としたあたたかい人と人との関わりや文化・芸術・スポーツとのふれあいの中で、感性を磨くことによって育まれます。

そのために、家庭・学校・地域の連携・協働をさらに継続・発展させ、子どもも大人も地域で学び、地域で育っていく教育の実現に取り組みます。また、地域コミュニティや多様な主体とのネットワークづくりを促進し、体験活動を重視し、創造力と実践力を育みます。

(案)

資料2

# 市川市教育振興基本計画

第3期【平成31(2019)年度～35(2023)年度】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成31年 月

市川市教育委員会



# 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
第2章 教育を取り巻く現状と課題	3
1 社会状況の変化と取り組むべき課題	3
2 市川市の教育を取り巻く現状と課題	4
第3章 市川市の教育政策の基本的な考え方	11
1 基本理念	11
2 基本的な3つの考え方	13
3 計画の体系	16
第4章 方針と目標、施策	18
方針1 目標1～目標6	19
方針2 目標7～目標11	40
方針3 目標12～目標14	55
第5章 計画の推進	
資料	



---

---

# 第1章 計画の策定にあたって

---

---

## 1 計画策定の趣旨

市川市教育委員会は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、市川市教育振興基本計画を策定し、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に掲げ、施策の実現に取り組んできました。

第2期市川市教育振興基本計画(平成26(2014)年度～平成30(2018)年度。以下「第2期計画」といいます。)の下、各施策の推進により計画の目標を着実に達成してきた一方、第2期計画期間中に毎年度実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」では、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになりました。

また、社会では、人口減少や高齢化が進み、技術革新やグローバル化が加速度を増しており、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっています。

このため、これからの社会には、教育の普遍的な使命を踏まえつつも、新時代の到来を見据えた教育政策が必要です。

このようなことから、本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、本市における教育政策を実効あるものとするため、第3期市川市教育振興基本計画(以下「第3期計画」といいます。)を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項（平成18年法律第120号）に規定された、市川市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本計画は、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ市長が策定した「市川市教育振興大綱」を尊重し策定しています。

そして、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものであり、本市関連計画とも整合性を図っています。

## 3 計画の対象

本計画は、市川市の教育行政に係る基本的な計画であり、市川市教育委員会が所管する学校の学校教育及び生涯学習を計画の対象範囲とします。

## 4 計画の期間

本計画の期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。

---

---

## 第2章 教育を取り巻く現状と課題

---

---

### 1 社会状況の変化と取り組むべき課題

我が国の人口は平成20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、少子高齢化の進展が予測されています。また、地域コミュニティの弱体化や家庭の状況変化が指摘されています。このような変化は、家庭が子育ての悩みや不安を抱えがちになるなど子育ての負担増加や、地域の課題解決力の低下をもたらすことから、家庭・地域の教育力の向上や、地域への愛着や誇りを持った、地域づくりを担う人材の育成が必要となっています。

グローバル化の加速も進んでおり、さまざまな分野で世界の国々との相互影響と依存が深まる中、貧困や環境問題など、地球規模の共通課題の解決に、我が国も積極的に取り組むことが求められています。このため、言語や文化が異なる人々と交流し共生していくための主体性や語学力、コミュニケーション力等を持ったグローバルに活躍する人材の育成が重要となっています。

2030年頃には、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会である「Society5.0」や、長寿化に伴う「人生100年時代」の到来が予測されています。このような社会では、産業や働き方、学校での学びが変化したり、おおよそ20歳代で就職し60歳代で退職するという伝統的な人生モデルから選択肢が広がりライフスタイルが変化したりすることが予測されています。

一人一人が生涯にわたってこれまで以上に質の高い学びを続け、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を身に付け、自分らしく輝く力を持つために、教育が果たす役割は重要です。

近年、子どもの貧困が社会問題になっており、貧困の連鎖が指摘されています。また、障がいや不登校、日本語能力等の様々な困難や課題を抱える子ども

は増える傾向にあります。このため、経済的な格差が子どもの学ぶ機会や学力に影響を及ぼさないようにしていくことや、一人一人のニーズに対応した教育を進めるなど、子どもの学ぶ権利への理解を深め、子どもが安心して学べるようにする必要があります。

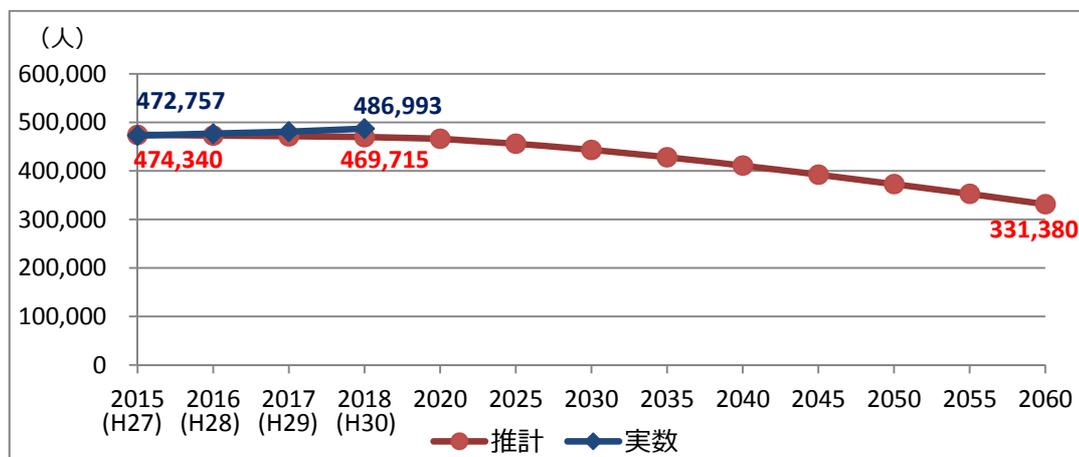
## 2 市川市の教育を取り巻く現状と課題

### (1) 人口等の推移

#### ①将来人口

市川市の人口は、第2期計画期間中の平成27（2015）年から平成30（2018）年は微増していますが、将来人口は減少傾向にあります。

#### 【市川市の将来人口推計】

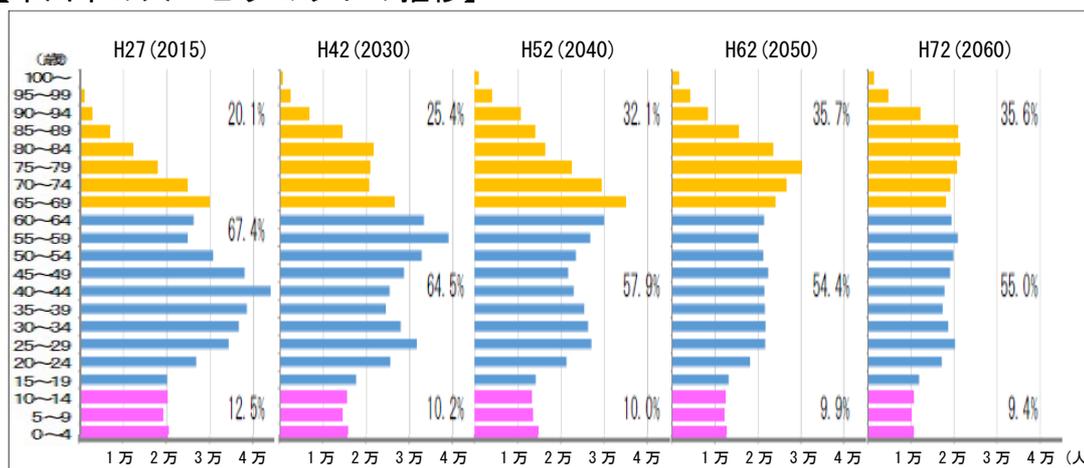


「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編 将来人口推計（シナリオ3）」から作成

## ②人口の年齢構成

人口の年齢構成を表した人口ピラミッドの推移では、高齢者が増加し子ども数が減少することが予測されています。

### 【市川市の人口ピラミッドの推移】



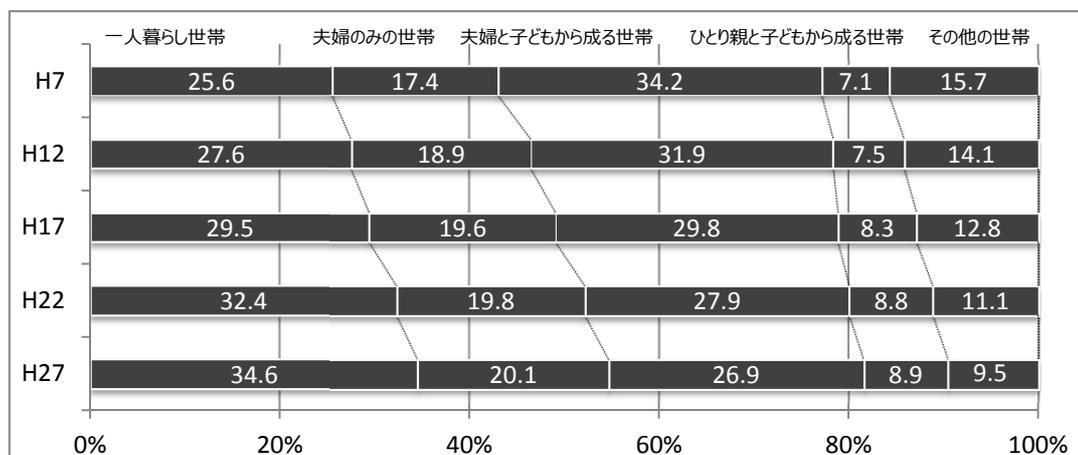
「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編 将来人口推計（シナリオ3）」から作成

## ③家族類型

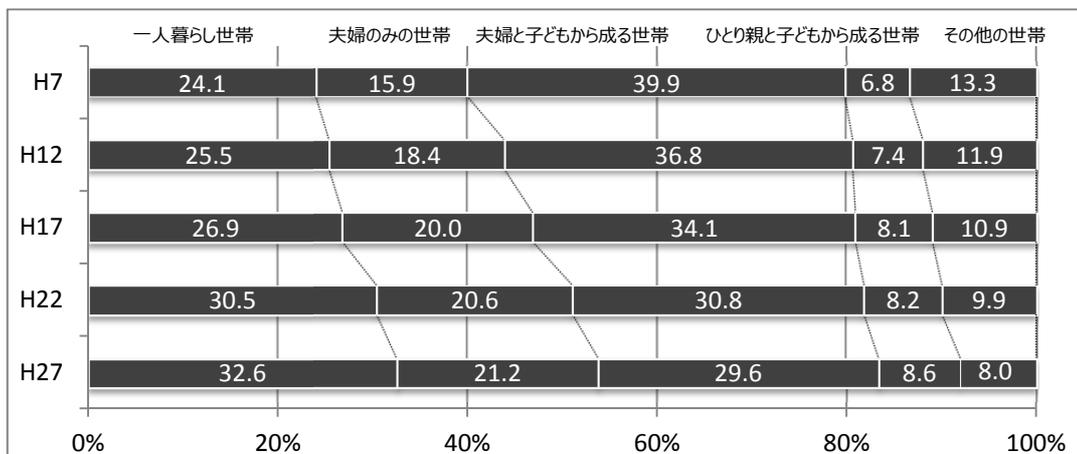
家族類型別割合は、市川市では一人暮らし世帯の割合が国や千葉県と比べると高い傾向にあります。

### 【一般世帯の家族類型別割合の推移】

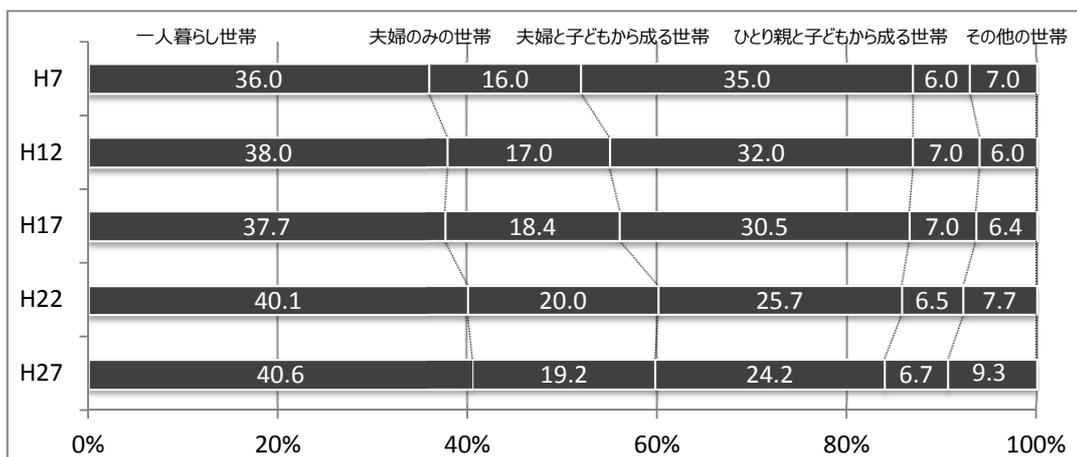
全国



千葉県



市川市



総務省「国勢調査」から市川市教育委員会教育総務課作成

(2) 取り組むべき課題

第2期計画では、新たに「校内塾・まなびくらぶ」を開設し、子どもたちの基礎的な学力の定着を図ってきました。また、学校間の連携推進を図るため、小中一貫教育や市川版中高一貫教育など特色ある取組を進めてきたところです。そして、地域とともにある学校づくりの核となる「学校運営協議会」を平成31（2019）年度に市内全公立学校に設置できる見込みとなりました。このように、第2期計画期間においては、これらの新たな取組を着実に進めることができました。

一方、教育政策の動向や本市の現状を踏まえ、さらに取り組むべき施策について現状と課題をまとめました。

### ①調和の取れた子どもの育成

子どもの健やかな成長のためには、子どもたちに「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を育成することが必要です。また、これらをバランス良く身に付けることは、予測が難しい社会の変化に対応していくための基盤としても重要です。

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率と本市の差を見てみると、全体的に全国平均並みではありますが、小学校国語Aは、千葉県と同様に全国との差が下降方向に縮まってきている傾向にあります。

市川市立学校の新体力テストの総合得点Tスコアを見てみると、小学校5年生の男子・女子は全国平均との差が下降方向に大きくなる傾向にあります。が、中学校2年生の男子・女子は全国平均に近い値となっています。

また、「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合は、平成29（2017）年度は、72%となり、平成25（2013）年度に比べ、3%の向上がみられましたが、さらに向上させていく必要があります。

これらの結果をふまえ、家庭・学校・地域の連携・協働の下、子ども一人一人が知・徳・体をバランス良く身に付けられるよう、個に応じた丁寧な指導を行う必要があります。

また、知・徳・体のバランスに配慮した教育課程の改善に向け、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを推進し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図り、新学習指導要領を着実に実施していく必要があります。

### ②情報教育の推進

情報化やグローバル化など急激な社会変化を生き抜くためには、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断・選択・活用するために必要な情報活用能力を育むことや、急速に進化するICTなどの技術を使いこなす素養をすべ

ての子どもたちに育てていくことが重要です。

小学校及び中学校の新学習指導要領では、情報活能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けています。また、文字入力など基本的な操作の習得や、プログラミング的思考の育成が、小学校の学習指導要領に盛り込まれました。さらに、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実の配慮も明記されています。

また、教育の情報化には、情報活用能力の育成、ICT を効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現、ICT を活用した効率的な校務の遂行の3つの側面があり、これらを通じた教育の質の向上を目指すものです。

これらの教育の情報化を支えるため、学校の ICT 環境整備や、教員の情報教育・ICT 活用指導力の向上、教育情報セキュリティの確保など、今後の情報教育の推進にあたっては、ソフト面とハード面の両面の充実に取り組む必要があります。

### ③職業観・勤労観を育む学習の推進

技術革新の進展により、今後 10 年から 20 年後には、日本の労働人口の相当規模が人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されています。

一方、そのような社会では新たな仕事生まれることも考えられます。

また、長寿化により得た時間を豊かなものとするためには、自分は何がしたいのか、どのようなことに価値を見出すのかなど、自己を的確に捉えることが必要です。

このため、自己実現や自己の確立に向けて、職業や生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を育成していく必要があります。

そのために、社会参画意識を持ち、夢や希望を持って生きる意欲や態度を育成する教育を今後どのように進めていくかが課題となっています。

#### ④教職員の負担軽減

社会では働き方改革が進められており、平成29年12月、文部科学省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめました。学校における働き方改革は喫緊の課題です。本市においても、教職員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校運営を見直したり、家庭・学校・地域の役割の認識を深め一層の連携・協働を図ったりするために、“開かれた学校づくり”に取り組む必要があります。

#### ⑤多様なニーズに対応する教育の推進（特別支援教育）

すべての子どもたちは、さまざまな個性と可能性を持っています。誰もが変化の激しい社会を生き抜いていくためには、お互いの個性を認め合い、協働し、多種多様な知恵や資源を生かしていくことが一層重要です。

本市においては、通級指導教室や特別支援学級の児童生徒数、通訳が必要な児童生徒数は増加傾向にあります。

このため、通級指導教室や特別支援学級の計画的な設置や、一人一人に寄り添った学習環境の整備を図る必要があります。

また、前提として人は多様であるとの認識の下、教職員の専門性を図り、特別支援教育の視点を生かして、障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちへの適切な指導や必要な支援の充実を図る必要があります。

#### ⑥生涯学習機会の充実

生涯学習は、暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びであり、また職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための学びです。

本市では、生涯を通して学び続けられる学習環境の実現に向け、生涯学習機会の充実や、社会教育施設の活用を図ってきました。

しかし、「Society5.0」や「人生100年時代」が予測される社会を豊かに生きていくためには、年齢や障がいの有無等に関わらず、主体的に、生涯を通して「自分らしく輝くための学び」に取り組むことが重要です。学校で

## ●第2章 教育を取り巻く現状と課題●

学んだことを深めたり、学び直しや新しいことにチャレンジしたり、新たな知識や技能を身に付け活用できるようにする必要があります。

また、複雑な社会状況においては、多様な人々と学び合い協働しながら課題を解決することが必要です。

そして、地域が人を育て、人が地域を育てるという視点から、学んだことを地域に還元する、学びの循環も重要です。

このような生涯学習の意義を改めて捉え直すとともに、「自分らしく輝くための学び」として推進する必要があります。

## 第3章 市川市の教育政策の基本的な考え方

### 1 基本理念

市川市では、第3期教育振興基本計画においても引き続き、

**「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」**

を基本理念として教育の振興を図ります。

人は、多様な人と関わりながら生活をしています。また、自然との共存や、文化的な利益の享受は、人として生きていくために欠かせないものとなっています。このようなさまざまな関わりを通して、自らの思考や感情、興味や関心を育み、心を豊かなものとしています。

技術革新の進展、長寿化に伴い、産業構造や私たちの生活が大きく変わっていく未来社会においては、誰もが自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、夢の実現につなげる先見的な教育と、生涯を通じて主体的に学び続けることのできる教育環境の実現が不可欠です。

さらに、教育によって、人と自然、人と社会との成り立ちを学び、自らの生き方について考え、実践する力を養うなど豊かな人間性を育てていくことがさらに重要になります。

これらのことから市川市では、第3期教育振興基本計画においても、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として、それぞれのライフステージにおける学びや家庭・学校・地域の連携・協働を大切にした「つなぐ教育」を進めます。

教育は、家庭・学校・地域が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことで成し得ることです。

「人をつなぐ教育」とは、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを育てていく教育です。「教育共有化」という理念の下、コミュニティ・スクールなど地域とともにある学校づくりと地域教育力を組織化し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりをさらに推進します。

「未来へつなぐ教育」とは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育です。「教育の接続化」という理念の下、中学校ブロック単位における指導の一貫化の取組や特別支援教育の視点を生かした指導・支援をとおして、進学・進級時の滑らかな接続と一人一人のニーズに応じた適切な段差の設定を図り、長期的な視野に立った教育、そして、自分らしく輝くための学びを実現します。

## 2 基本的な3つの考え方

基本理念をふまえて、今後5年間を通して実施するさまざまな施策の実現にあたっては、次の3つの考え方を重視します。

### I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます

人は多様な人と出会う中で、相手の意見を聞き、自らの考えを深めるとともに、他人を思いやり敬う気持ちを培います。

また、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など、多様な人々との関わりによって、お互いの人格を尊重し支え合いながら、他者を認めることを学びます。

このように人は、さまざまな関わりの中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人一人が互いに認め合い、尊重し合う中で構築されます。

このことから教育においては、多様な人との関わりの中で、自らの責任と役割についての自覚を促すとともに、規範意識を養い、ともに行動し協力する姿勢を育むことに重点をおきます。

これまでも市川市では、家庭・学校・地域の中で豊かな人間性を育む取組を行ってきました。さらに、学校を核とした地域コミュニティのあたたかい人と人との関わりの中で、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます。

## Ⅱ 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、私たち一人一人が生涯にわたって質の高い学びを重ね、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができるようにすることが重要となります。

そして、確かな学力を身に付け、自ら考え自ら行動する、主体的な学びの態度を育成することは、知恵や感性を磨き、創造性を発揮していく基となり、このことが社会を豊かにしていくといえます。

また、人の成長は、学んだことを自分の考えや行動に生かすことにより遂げられるものであり、ここに学びの重要性があります。

このことから、一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げることのできる“豊かな学び”を実現します。

“豊かな学び”とは、生涯を通じて、これまでの学びを深めたり、学び直したりすることや、新たな学び、文化活動、スポーツに挑戦するなど、人それぞれの主体的な学びの姿です。

これまでも市川市では、学校や図書館、博物館などで豊かな学びができるよう取り組んできました。さらに、一人一人のニーズに対応した教育機会を提供することや ICT の利活用による個に応じた進度や到達目標に向けた学習など、学校教育においても生涯を通じた学びにおいても、さまざまな学び方を可能にする取組を進めます。

### Ⅲ 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

これからの社会において、ICTの技術等を的確に利用し、使いこなしていくことができるように人間ならではの知恵や感性を磨き、豊かな人間性を育てていくことが重要です。

豊かな人間性とは、多様性を認め合う心や自他ともに大切にする心などの豊かな心と知識や能力を身に付け、さらに自分の個性を伸ばし、可能性を広げようとする意欲や気力を兼ね備えたものです。

豊かな人間性は、家庭・学校・地域の連携・協働によるあたたかい人と人との関わりの中で、感性を磨くことによって育まれます。

これまでも市川市では、家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる取組を行ってきました。さらに、これまでに市川教育でつくりあげてきた家庭・学校・地域の連携・協働する取組を、さらに継続・発展させてまいります。

さらに、誰もが、いつでも学びたいことを学んでいくことのできる、一人一人のライフステージや教育的ニーズに応じた“自分らしく輝くための学び”を実現します。

“自分らしく輝くための学び”とは、生涯にわたり、主体的に学び続けるいわゆる生涯学習です。

誰もが個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる“自分らしく輝くための学び”を実現します。

その実現のために、それぞれのライフステージにおける学びの成果が、次のステップに生きる学びや育ちの連続性を大事に、家庭・学校・地域が自分の役割と責任を担う連携・協働によるつなぐ教育に重点をおきます。

### 3 計画の体系

## 【基本理念】

# 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

### 【方針1】

家庭・学校・地域の連携・協働の下、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する

《目標6》家庭・学校・地域の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組を推進する

《目標7》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標8》障がい者の“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標9》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標10》家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる

《目標11》新しい地域づくりを推進する

### 【方針2】

“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

《目標12》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標13》教育の未来環境を整備する

### 【方針3】

社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

《目標14》安全・安心で充実した教育環境を実現する

### ●第3章 市川市の教育政策の基本的な考え方●

#### 《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策	1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 3) 読書教育の推進	
▶施策	1) 幼児教育における教育の質の向上 2) 確かな学力を育成する取組の推進 3) 情報教育の推進	4) 学校間の連携の推進
▶施策	1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策	1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域の人材活用 3) 企業との連携推進	
▶施策	1) 特別支援教育の推進 2) 特別な配慮を要する子どもへの対応	
▶施策	1) 家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進 2) 家庭・学校・地域の連携を図る取組の推進	3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策	1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 図書館機能を活用した学習活動の充実	3) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 4) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 5) 文化財の保護と活用
▶施策	1) 学校卒業後における障がい者の学びの支援	
▶施策	1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	
▶施策	1) 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係等との連携の強化 2) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 3) 地域の教育資源の活用	4) 不登校児童生徒の教育機会の確保 5) 夜間中学の充実 6) 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への適応学習の推進
▶施策	1) 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興 2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	3) 地域の歴史や文化に関する教育の推進 4) 環境学習と体験活動の充実
▶施策	1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営（教育課程づくり） 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策	1) 教育のICT環境整備 2) 教職員の資質向上	
▶施策	1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

---

## 第4章 方針と目標、施策

---

基本理念と基本的な考え方をふまえ、今後5年間を通して市川市が取り組む教育政策の方針を、次の3つに整理しました。

### **【方針1】**

**家庭・学校・地域の連携・協働の下、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる**

### **【方針2】**

**“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する**

### **【方針3】**

**社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する**

3つの方針の下、目標と施策の方向を示すとともに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点をおくべき施策の方向に位置付けました。

## 方針1

家庭・学校・地域の連携・協働の下、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、大変重要なことです。

複雑で予測が困難である社会にあっては、変化を前向きに受け止め、自らの生涯を切り拓く力強さと、他者と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。

このため、強い意志をもって主体的に学び、考え、行動する力と、豊かな人間性を備えた、これからの社会をたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

市川市の進める教育を確かなものにするためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、十分に連携・協働をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

### 【基本的な役割】

#### 1 家庭の役割

家庭は、子どもたちの基本的な生活習慣や豊かな情操、他者に対する思いやりや命を大切にすることなどを養う上で、最も重要な役割を担います。

自立心や基本的な生活習慣などを身に付けることは、人と関わり生活したり、生涯を通じて学んだりする上で、大変重要なことです。

家庭は、その役割を見つめ直し、学校や地域と連携し、子どもたちをあたたく育みます。

## 2 学校の役割

教育活動の中心になるのは学校です。学校は、子どもたちの個性を伸ばし可能性を広げ、たくましく、そして、しなやかに生きていくことのできる子どもたちの育成を進めなければなりません。

そのために教員は、子どもたちへの愛情と、豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力、教育者としての情熱と使命感をもって指導にあたる必要があります。

また、学校は、家庭や地域との連携を図るために、より一層の働きかけを行い、地域とともにある学校の実現に努めます。

## 3 地域の役割

地域では、家庭や学校における人間関係の中での生活とは異なり、様々な役割を持つ異なる年齢層の人々と出会うことができます。そして、子どもたちは、多様な目的を持つ集団活動に参加することで、自己の肯定感や社会参画の意識を高めるとともに、自然や優れた文化・芸術に直接触れ、体験をすることができます。

地域は家庭や学校と連携し、人と人の豊かなつながりの中で、協力しながら子どもたちを育む場となることが重要です。

また、地域は、生涯を通じて人々がそれぞれの資質・能力の向上を図り、その個性を伸ばし、自分を輝かせるための学びの場となります。

目標  
1

自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げつつ、多様な人々と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

市川市では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。そして、何よりもあたたかい人と人との関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有するなど連携して、豊かな心を育んでいきます。

●第4章 方針と目標、施策●

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合（第2期）	次回以降、記載予定	
「友達と話し合うとき、友達の話最後まで聞くことができる」と回答する児童生徒の割合（第2期→学テ）		
「友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができる」と回答する児童生徒の割合（第2期→学テ）		
「自分には、よいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合（第2期・学テ）		
家庭・地域と協力して道德教育を進めた学校の割合（第2期）		授業公開 人材活用
「読書は好きです」と回答する児童生徒の割合（第2期・学テ）		
「お子さんは友達や近所の人などに、自分から進んで挨拶をしている」と回答する保護者の割合（新規 学校評価）		
「お子さんは、自分の役割に責任を持って取り組んでいる」と回答する保護者の割合（新規 学校評価）		
「お子さんは、誰とでも優しく関わっている」と回答する保護者の割合（新規 学校評価）		
「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合（第2期・学テ）		

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
学校におけるいじめの認知件数（第2期）	次回以降、記載予定
学校支援実践講座を行った学校数・学級数（所管課実績）	
学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数（第2期）	
「学力向上や学習の定着等を目的として、図書館資料を活用した授業を計画的に行った」と回答する学校の割合（新規 学テ）	

▶施策

### 1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

---

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 2 道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）

---

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、特別の教科 道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。

自分の命はもちろん、他人の命も大切にす意識を育みます。自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分しかかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 3 読書教育の推進

---

豊かな心を育むために、読書コミュニティ<sup>※</sup>をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公

## ●第4章 方針と目標、施策●

共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

※ 読書コミュニティ・・・家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

### 【主な事業】

次回以降、記載予定

<b>目標 2</b>	<b>主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の 資質・能力を育成する</b>
-----------------	--

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

市川市では、子どもたちの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、グローバルな視野をもち、多様な人々と目的に応じたコミュニケーションを図れることができるよう、課題を解決する学習や体験的な学習、外国語教育などを推進します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合（第2期）		
「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合（第2期）		
全国学力・学習状況調査の結果（新規 学テ）		
「お子さんは分からないことを自分から調べるなど、いろいろなことに興味を持って学習に取り組んでいる」と回答する保護者の割合（学校評価 学校評価）		
「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしている」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		

次回以降、記載予定

●第4章 方針と目標、施策●

「テレビを見る時間やゲームを見る時間などのルールを家の人と決めている」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
--	--	--

【参考指標】

参考指標	現状（H29）	
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施・活用状況（新規）	次回以降、記載予定	
普段（月～金曜日）、学校の授業時間以外の1日当たりの勉強時間（新規 学テ）		
土曜日や日曜日など学校が休みの日、1日当たりの勉強時間（新規 学テ）		
普段（月～金曜日）、1日当たりのテレビゲームをする時間（新規 学テ）		
普段（月～金曜日）、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間（新規 学テ）		
「近隣等の中学校（小学校）と教育目標を共有する取組を行った」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「近隣等の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校（小学校）と成果や課題を共有した」と回答する学校の割合（新規 学テ）		

▶施策

## 1 幼児教育における教育の質の向上

---

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 2 確かな学力を育成する取組の推進

---

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 3 情報教育の推進

---

学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。さらに小学校では、情報手段の基本的な操作能力や、プログラミング的思考を育て、中学校では、生活や社会における問題をプログラミングによって解決する力を養います。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 4 学校間の連携の推進

---

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
3

健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生 100 年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

【成果指標】

成果指標		現状 (H29)	目標 (H35)
「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合 (第2期)			次回以降、記載予定
「お子さんは、規則正しい生活習慣 (睡眠・食習慣など) が身に付いている」と回答する保護者の割合 (新規 学校評価)			
小児生活習慣病予防検診 <sup>※1</sup> の児童生徒の有所見率 (第2期)			
「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合 (第2期)			
「お子さんは、すすんで (外で遊ぶなど) 体を動かしている」と回答する保護者の割合 (新規 学校評価)			
新体カテストの総合得点 Tスコア <sup>※2</sup> (第2期)	小学生	男子	
		女子	
	中学生	男子	
		女子	

※1 小児生活習慣病予防検診・・・将来の生活習慣病 (糖尿病、高血圧症などの病気) の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

※2 Tスコア・・・全国平均を 50 とする

▶施策

### 1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

---

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 2 食育の推進

---

調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的に関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 3 体力向上の取組の推進

---

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

●第4章 方針と目標、施策●

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
4

社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもたちが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、様々な職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子どもたち一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合（第2期→学テ）		次回以降、 記載予定
「家の人（兄弟姉妹を除く）と将来のことについて話すことがある」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		

▶ 施策

## 1 キャリア教育※・職業教育の推進

---

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

※ キャリア教育・・・子ども一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 2 地域の人材活用

---

地域の人々との交流を通し、子どもたちが、地域への愛着や誇りを持てるよう、地域で学び、地域で育つことができるよう支援します。

そのために、保護者や地域の方々が学校運営に参画できるよう学校運営協議会を設置し、地域学校協働本部を中心に、地域の人材活用を促進します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 3 企業との連携推進

---

地域を担う人材育成のために、子どもたちによる地元企業等における職場体験、起業体験などの実現を支援します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
5

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもたちの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
幼・小・中学校等の通常の学級において特別な支援を必要としている児童等のうち、個別の指導計画が作成されている児童等の割合（新規）	記載予定 次回以降、	
幼・小・中学校等の通常の学級において作成されている市川スマイルプランのうち、毎年、保護者と内容を確認している市川スマイルプランの割合（新規）		

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
須和田の丘支援学校の児童生徒数（所管課実績）	記載予定 次回以降、
特別支援学級の児童生徒数（所管課実績）	
通級指導を受けている児童生徒数（所管課実績）	

▶施策

## 1 特別支援教育の推進

---

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進します。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的にニーズに応じた支援ができるようにするとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実に図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 2 特別な配慮を要する子どもへの対応

---

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
6

家庭・学校・地域の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、様々な教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで市川市で進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

今後、一層家庭や地域の人々と目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にして具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働して地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

●第4章 方針と目標、施策●

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「PTA活動や家庭教育学級※に積極的に参加している」と回答する保護者の割合（第2期）	次回以降、記載予定	
「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「教育についてのニュースや話題に関心がある」と回答する人の割合（新規 内閣府 eモ二）		
「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせた」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「全国学力・学習状況調査や学校評価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに対して働きかけを行った」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う」と回答する人の割合（新規 内閣府 eモ二）		

※ 家庭教育学級・・・家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
地域学校協働活動研修会、地域とともにある学校づくりフォーラムなどの参加者数（所管課実績）	次回以降、記載予定
地域学校協働活動推進員※が学校へ派遣したボランティアの人数（所管課実績）	

※ 地域学校協働活動推進員・・・学校と地域を結ぶコーディネーター

▶施策

### 1 家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進

---

園・学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 2 家庭・学校・地域の連携・協働を図る取組の推進

---

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化

---

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実させます。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善を図り、学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。

●第4章 方針と目標、施策●

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 方針2

### “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

子どもから大人まで、一人一人がそれぞれのライフステージに応じて主体的に活動できるよう、多様な学習ニーズに的確に応えられる体制づくりが必要です。

そして、豊かな地域社会をつくるためには、地域の教育力の向上を図るとともに、学んだ成果を地域社会に還元する、学びと活動の循環が大切になります。

また、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無等に関わらず、誰もが社会の一員として自立し、社会に主体的に参画できるようにすることが必要です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習“自分らしく輝くための学び”の環境の実現を目指します。

また、困難を抱える人も夢や希望を持ち、自らの個性を伸ばし可能性を広げられるよう、家庭や地域と連携し、個に寄り添った支援の充実や、地域の多様な教育資源を効果的に活用するなどの取組を進めます。

<b>目標 7</b>	<b>人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する</b>
-----------------	---

人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが、主体的にこれまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「地域には学ぶ場と機会（文化活動やスポーツ活動を含む）が十分にある」と回答する人の割合（新規 e モ二）	記載予定	次回以降、
「この1年くらいの中に、生涯学習をしたことがある」と回答した人の割合（新規 内閣府 e モ二）		

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
公民館が学校や地域と連携した講座数（第2期）	記載予定 次回以降、
文化財資料の延べ利用回数（第2期）	
地域での付き合いの程度（2017 e モ二）	
生涯学習をしたことがある場所や形態の把握（新規 e モ二）	

▶施策

## 1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

様々な学びの機会を充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※1の充実、図書館ネットワーク※2の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

※1 レファレンスサービス・・・事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス

※2 図書館ネットワーク・・・図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

次回以降、記載予定

#### 4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

---

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

##### 【主な事業】

次回以降、記載予定

#### 5 文化財の保護と活用

---

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

##### 【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
8

障がい者の“自分らしく輝くための学び”を推進する

個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対し、その時点で最もニーズに合った指導を提供できるよう、市川市では、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある教育の場を設置しています。

しかし、障がい者が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における障がい者の学びの支援も重要です。

市川市では、家庭・学校・地域の連携・協働の下、障がい者が“自分らしく輝くための学び”により自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障がい者の割合（新規）	次回以降、記載予定	

▶施策

1 学校卒業後における障がい者の学びの支援

---

市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会を充実させます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
9

グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

市川市では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合（第2期）	次回以降、 記載予定	
「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童（小学校5・6年生）の割合（第2期）		
「英語の授業が楽しい」と回答する生徒（中学校1・2年生）の割合（第2期）		
「環境問題、貧困問題、エネルギー資源問題などについて考え行動を起こそうと思っている」と回答する人の割合（新規 eモ二）		
「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事についてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）	次回以降、記載予定

▶施策

## 1 外国語教育の推進

---

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動や小学校5・6年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 2 国際理解のための学習の推進

---

国際社会において、地球的視野に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 3 青少年の海外交流支援

---

異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**目標 10** 家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる

家庭の経済状況や障がいの有無、日本語指導の必要性など、困難を抱える子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

市川市では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「学校は、保護者の思いや願いに対して適切に対応している」と回答する保護者の割合（新規 学校評価）	次回以降、記載予定	
「就学支援制度や入学準備金貸付制度などの経済的援助が十分にされている」と回答する人の割合（新規 eモ二）		
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合（新規 文科省）		
「通訳が必要な児童生徒へ通訳派遣が十分にされている」と回答する学校の割合（新規 学校評価）		
（「生涯学習をしたことがある」と答えた方のうち）「健康・スポーツをした」と回答する人の割合（新規 eモ二）		

【参考指標】

参考指標		現状（H29）	
不登校児童生徒の出現率（第2期）	小学校	記載予定 次回以降、	
	中学校		
「市川市に夜間中学校があることを知っている」と回答する人の割合（新規 eモ二）			

▶施策

**1 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係等との連携の強化**

家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**2 教育費負担の軽減に向けた経済的支援**

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**3 地域の教育資源の活用**

地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**4 不登校児童生徒に対する教育機会の確保**

不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の状況に応じて学習活動に対する支援を充実させます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

## 5 夜間中学の充実

---

夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和57年4月1日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。

### 【主な事業】

次回以降、記載予定

## 6 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への適応学習の推進

---

帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。

### 【主な事業】

次回以降、記載予定

**目標  
11** 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

市川市では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合（第2期）		
「日頃、社会の一員として何か社会のために役立ちたいと思っている」と回答する人の割合（新規 内閣府 e モ二）		
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
（「生涯学習をしたことがある」と答えた方のうち）これまでの学習を通じて身につけた知識・技能や経験を ①仕事や就職の上で生かしている人の割合 ②家庭・日常の生活生かしている人の割合 ③地域や社会での活動に生かしている人の割合（新規 内閣府 e モ二）		

次回以降、記載予定

●第4章 方針と目標、施策●

【参考指標】

参考指標	現状（H29）
ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会の参加人数（新規 所管課実績）	次回以降、記載予定

▶施策

**1 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興**

---

「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用**

---

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

**3 地域の歴史や文化に関する教育の推進**

---

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校博物館地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

#### 4 環境学習と体験活動の充実

---

大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながら様々な体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

方針3

社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の  
質の高い教育を推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠です。人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化などの社会状況の変化を見据え、社会全体の教育機能の活性化を図り、教育の質を向上させていくためには、良好で質の高い、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

市川市では、家庭・学校・地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な環境の中で、計画的・総合的に質の高い教育を進めていきます。

また、客観的な根拠を重視し、教育行政における基本方針の決定、施策の立案を行うとともに、その実施状況を点検・評価し、改善と充実に努め、積極的な情報発信に引き続き取り組むことにより、教育委員会としての責任と役割を果たし、信頼される教育行政を実現します。

目標  
12

持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

市川市では、研究や研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。また、各学校における子どもの目線を踏まえ創意工夫をこらした特色ある学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、学校現場における業務の役割分担・適正化を図ることなどにより、教職員が子どもと向き合う時間を拡大し、学校の教育力の向上を図ります。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合（第2期）		
「目指す児童生徒像や学校経営ビジョンを学校と共有している」と回答する保護者の割合（新規 学校評価）		
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれる」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答する児童生徒の割合（新規 学テ）		
「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「全国・学力学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
「教職員は校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答する学校の割合（新規 学テ）		
小中学校の教諭の1か月当たりの超過勤務時間（新規）		

次回以降、記載予定

▶施策

1 地域とともにある学校づくりの推進

---

教職員が地域と関わりを持ったり、子どもたちの姿や地域の実態等を適切に捉えたりするために、学校における働き方改革を推進し、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

2 特色ある学校運営（教育課程づくり）

---

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三カ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業】

次回以降、記載予定

3 教職員の指導力の向上

---

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育むことができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー<sup>※</sup>の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

※ ミドルリーダー・・・経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員

●第4章 方針と目標、施策●

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
13

教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における授業・学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

そのためには、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（平成 30（2018）年度～平成 34（2022）年度）」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
教員の ICT 活用指導力の改善（新規 文科省）		記 次 載 回 予 以 定 降 、
学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備（新規 文科省）		
普通教室における無線 LAN の 100%整備（新規 文科省）		
超高速インターネットの 100%整備（新規 文科省）		

▶施策

1 教育のICT環境整備

---

情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業】

次回以降、記載予定

2 教職員の資質向上

---

ICT利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

目標  
14

安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

【成果指標】

成果指標	現状（H29）	目標（H35）
いじめの解消率（第2期）		次回以降、記載予定
「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合（第2期）		
「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合（第2期）		
「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合（第2期）		

※ 放課後保育クラブ・・・保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場

●第4章 方針と目標、施策●

【参考指標】

参考指標		現状（H29）	
家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合（第2期）		次回以降、 記載予定	
家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合（第2期）			
セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取組状況（第2期）			
不登校児童生徒の出現率（第2期）	小学校		
	中学校		

※ セーフティスクールプラン・・・学校安全計画（安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの）を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施

▶施策

1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。

また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。併せて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業】

次回以降、記載予定

### 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境

## ●第4章 方針と目標、施策●

改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

### 【主な事業】

次回以降、記載予定

## 【基本理念】

# 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

### 【方針1】

家庭・学校・地域の連携・協働の下、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する

《目標6》家庭・学校・地域の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組を推進する

《目標7》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標8》障がい者の“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標9》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標10》家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる

《目標11》新しい地域づくりを推進する

《目標12》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標13》教育の未来環境を整備する

《目標14》安全・安心で充実した教育環境を実現する

### 【方針3】

社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

### 《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実  
2) 道徳教育の充実  
3) 読書教育の推進

▶施策 1) 幼児教育における教育の質の向上  
2) 確かな学力を育成する取組の推進  
3) 情報教育の推進  
4) 学校間の連携の推進

▶施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進  
2) 食育の推進  
3) 体力向上の取組の推進

▶施策 1) キャリア教育・職業教育の推進  
2) 地域の人材活用  
3) 企業との連携推進

▶施策 1) 特別支援教育の推進  
2) 特別な配慮を要する子どもへの対応

▶施策 1) 家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進  
2) 家庭・学校・地域の連携を図る取組の推進  
3) 家庭・地域と連携した学校の活性化

▶施策 1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実  
2) 図書館機能を活用した学習活動の充実  
3) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進  
4) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり  
5) 文化財の保護と活用

▶施策 1) 学校卒業後における障がい者の学びの支援

▶施策 1) 外国語教育の推進  
2) 国際理解のための学習の推進  
3) 青少年の海外交流支援

▶施策 1) 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係等との連携の強化  
2) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援  
3) 地域の教育資源の活用  
4) 不登校児童生徒の教育機会の確保  
5) 夜間中学の充実  
6) 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への適応学習の推進

▶施策 1) 新しい地域づくりに向けた社会教育の振興  
2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用  
3) 地域の歴史や文化に関する教育の推進  
4) 環境学習と体験活動の充実

▶施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進  
2) 特色ある学校運営（教育課程づくり）  
3) 教職員の指導力の向上

▶施策 1) 教育のICT環境整備  
2) 教職員の資質向上

▶施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進  
2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化  
3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進  
4) 防災教育の推進  
5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備